医 政 第 ７０６ 号
令和８年 10 月 28 日

各訪問看護事業所管理者　殿

茨城県保健医療部医療局医療政策課長

令和８年度茨城県在宅医療基盤整備事業について（通知）

日ごろより、本県の保健医療行政の推進に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、在宅医療に必要な設備整備を支援し、もって在宅医療の実施体制強化を図るため、標記事業（旧地域ケア基盤整備推進事業）に係る実施要項及び事業費補助金交付要項を別添のとおり制定しました。

つきましては、補助事業者を下記のとおり募集しますので、本事業の実施を希望する場合は申請書類を提出してください。

記

１　事業内容

訪問看護で使用する医療機器、患者情報を共有する際に活用する電子情報通信機器（タブレット型端末等）、自家発電装置等の導入経費補助

２　補助対象者

新規開設する訪問看護事業所、取組を拡充しようとする訪問看護事業所

３　補助率及び補助基準額等

補助率：1/2、補助基準額：1,000 千円（※補助上限額：500 千円）

４　申請書類の提出期限

令和８年１１月３０日（月）

５　留意事項

・必要書類をご準備の上、以下のメールアドレスまでご提出ください。
・提出前に必要書類に漏れがないようご確認をお願いいたします。
・申請書類提出に係るメールが届きましたら、担当者からメール返信にてご連絡いたします。
１週間経っても担当者からの連絡がない場合は、029-301-3124 までお電話ください。

＜担当＞
茨城県保健医療部医療局医療政策課
医療計画・在宅医療グループ　川島
TEL：０２９－３０１－３１２４
E-mail：care4@pref.ibaraki.lg.jp